

申告書の書き方が分からぬ方は
申告相談会をご利用ください。



令和8年 税の申告相談会日程

大正地域、十和地域、窪川地域の順に行います

月 日	対象住所名(地区名)		会 場
	午 前(9:00~12:00)	午 後(1:00~4:00)	
2月12日(木)	江師・小石・芳川・西ノ川・木屋ヶ内・下道	大正大奈路・大正中津川・下津井	きらら大正
13日(金)	打井川・上宮・弘瀬	大正北ノ川・市ノ又・鳥手・相去・大正(轟崎・つづら川)・瀬里・希ノ川・上岡・下岡	
16日(月)	大正(大正橋から南町)	申告未済者(大正地域)	
17日(火)	十和川口・地吉	大道・戸川・小野・久保川	
18日(水)	昭和	河内・大井川	
19日(木)	十川・古城	広瀬・井崎	
20日(金)	里川・浦越・茅吹手・津賀・野々川	申告未済者(十和地域)	
	志和		
24日(火)	興津		志和コミュニティセンター
26日(木)	檜生原・折合・南川口	寺野・秋丸・家地川・野地	興津出張所
27日(金)	日野地・上秋丸・窪川中津川・壱斗俵・市生原	米奥・東北ノ川・作屋	
3月2日(月)	中村・勝賀野・川ノ内・七里(志和分・西ノ川・柳瀬)	七里(小野川・本在家・越行・影山・三滝・沖代)	四万十町農村環境改善センター多目的ホール
3日(火)	向川・数神・奈路	弘見・飯ノ川・志和峰	
4日(水)	八千数・藤ノ川・親ヶ内・本堂	黒石・与津地・平野・道徳・土居	
5日(木)	床鍋・影野・魚ノ川	奥吳地・下吳地・替坂本・六反地	
6日(金)	仁井田(神有・本田・辻の川・浜ノ川を含む)・小向・平串・富岡・中ノ越	根元原・東大奈路・西川角	
9日(月)	口神ノ川・中神ノ川・奥神ノ川・仕出原	大井野・宮内・根々崎・東川角	
10日(火)	高野・若井川・峰ノ上・見付	金上野	
11日(水)	神ノ西・窪川・西原・若井・天ノ川・大向	茂串町・本町・新開町	
12日(木)	古市町・柿山町・東町	香月が丘	
13日(金)	北琴平町・琴平町	申告未済者(全地域)	
15日(日)	申告未済者(全地域)		
16日(月)	申告未済者(全地域)		

お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116

税の申告相談会が始まります

2月12日(木)~3月16日(月)まで

今年も町県民税・国民健康保険税の申告時期が近づいてきました。

申告した内容は、町県民税や国民健康保険税の課税資料となるほか、各種行政サービスの資料となります。事前に収支などの資料を整理して、スムーズな申告にご協力をお願いします。

Q1 申告が必要な収入は?

令和7年1月1日~令和7年12月31日までに生じたすべての収入を申告する必要があります。

*申告期間前および申告期間中は、本庁税務課・各地域振興局での申告書の作成はできませんのでご了承ください。

Q2 申告に持っていくものは?

□マイナンバー(個人番号)確認書類

- ・マイナンバーカード
 - ・通知カード
 - ・住民票の写しありまたは住民票記載事項証明書
- (マイナンバーの記載があるもの)

□本人確認書類

- (マイナンバーカードをお持ちの方は必要ありません)
- ・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳
 - ・資格確認書または資格情報のお知らせ
 - ・年金手帳など

- 昨年の収入・経費の明細・領収書など
- 源泉徴収票
- 本人口座情報が分かるもの(通帳やカードなど)
- 営業・農業などの収支内訳書または帳簿
- 税務署からのお知らせハガキなど
- 各種控除を証明する書類
(生命保険、国民年金保険料、医療費控除の明細書など)

*申告会場では、感染症防止対策としてマスクの着用をお願いします。

かんたん 申告チェック

次の質問に順番に答えていくと、あなたが町県民税の申告が必要か判断できます。
なお、税務署に所得税の「確定申告書」を提出した方は、町への申告は必要ありません。

スタート!

令和8年1月1日現在四万十町に住んでいましたか?

いいえ

令和8年1月1日時点にお住まいの市町村にお問い合わせください。

令和7年中に少しでも収入【注】がありましたか?

いいえ

ご家族の方が、あなたを扶養親族として申告しますか?

はい

収入は、遺族年金または障害年金だけですか?

はい

申告は必要ありません。

収入は、給与または公的年金だけですか?

いいえ

追加する控除がありますか?
【配偶者、扶養、ひとり親、寡婦、障害者、生命保険料、住宅ローンなど】

はい

申告は必要ありません。

「申告」が必要です。

「課税される所得がない旨の申告」が必要です。
※電話でも申告できます。

この申告チェックは、簡易的なものなのでこのパターンに当てはまらない方もいます。また、国保加入者の世帯に未申告の方がいると、正しい軽減判定を受けられない場合があります。申告が必要かどうか不明な場合は、税務課までお問い合わせください。